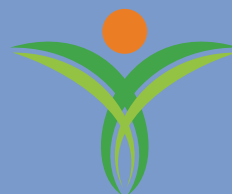


由布市 議会だより



No.37

2015年1月号



CONTENTS

- 平成26年第4回定例会の概要 _____ 1
- 平成26年第2回臨時会の概要 _____ 2
- 委員会報告 _____ 3～5
- 一般質問 _____ 6～12
 - ❑佐藤 郁夫 議員「過疎対策等と少子化対策について」
 - ❑加藤 幸雄 議員「由布市の財政について」
 - ❑瀏野けさ子 議員「都市計画道路について」
 - ❑佐藤 友信 議員「県道別府挾間線の進捗状況について」
 - ❑佐藤 人己 議員「庄内町の人口減の抑止について」
 - ❑野上 安一 議員「国の地方創生事業で由布市を元気なまちに…」
 - ❑工藤 俊次 議員「米価の大暴落について」
 - ❑長谷川建策 議員「教育基本計画・健康立市推進事業の取り組みについて」
 - ❑田中真理子 議員「大分川の水質の現状について」
 - ❑甲斐 裕一 議員「有害鳥獣防止対策について」
 - ❑溝口 泰章 議員「域学連携の地域づくりについて」
 - ❑太田洋一郎 議員「湯布院町の観光ゾーンに新設公衆トイレについて」
 - ❑小林華弥子 議員「塚原メガソーラー事業について」
 - ❑二ノ宮健治 議員「第2次由布市総合計画策定計画について」
- 請願・陳情の結果 _____ 裏表紙

平成26年 第4回定例会 が開かれました。

〈2014年12月3日～12月17日〉

今定例会で提案された報告2件、承認1件、議員発議2件、議案14件、請願5件、陳情4件を審議しました。その結果、請願1件を継続審査、1件を不採択、陳情3件を不採択とし、他を原案通り承認、可決としました。
(審議内容については委員会報告に掲載)

予算関連

- ◆平成26年度由布市一般会計補正予算(第3号)「専決処分の承認」
- ◆平成26年度の、一般会計補正予算(第4号)・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
介護保険特別会計補正予算(第2号)・簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)・農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)・水道事業会計補正予算(第1号)の6議案が提案された。



条例改正

- ・由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - ・由布市国民健康保険条例の一部改正について
 - ・由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 今回、入学一時金(20万円以内)の導入と連帯保証人制度が変更されました。



議員発議

- ・年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書
- ・日出生台演習場における在沖繩米軍による実弾射撃訓練の実施に伴う速やかな情報の公表開示を求める意見書



指定管理の指定

由布市指定管理者選定委員会が選定した下記の3施設を、それぞれの指定管理者に指定管理することについて、議会の議決を求めるもの。
(指定管理期間は、平成27年4月1日から平成31年3月31日)

施設名	指定管理者
由布市挾間高齢者等就業支援センター	公益社団法人 由布市シルバー人材センター
由布市城ヶ原農村公園	由布市庄内町観光協会
由布市庄内農産加工センター	株式会社 由布ポタジェ



その他

- ◆和解及び損害賠償の額を定めることについて
市職員による交通事故と市道の管理瑕疵による事故による2件について、相手側との和解並びに損害賠償額を定めることに議会の議決を求めるもの。
- ◆県営圃場整備事業の損失補償について(継続審査分)
9月議会で継続審査となっていた、旧挾間町での県営圃場整備における損失補償について「農林漁業資金損失補償契約」に基づき大分県農協へ、元金・利息として、2,231万円を支払うことについての議決を求めるもの。(詳細は委員会報告に掲載)



平成26年 第2回臨時会 が開催されました。

〈2014年11月11日〉

◆専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」

市道 南田代別府線において、市の管理瑕疵により、住民の運転する車両に損害を与えた。そのことに対する「和解と損害賠償」の額について報告。

○損害賠償額 — 25,229円



◆専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」

市職員の運転する公用車が、湯布院町内の国道210号で、交通事故を起こしたことに對する「和解と損害賠償」の額について報告。

○損害賠償額 — 464,995円

◆教育委員会委員の任命について

由布市教育委員会委員 清永直孝氏の任期が、平成26年11月18日をもって満了となり、新たに次の者を任命するため議会に同意を求めるもの。

・住所：由布市庄内町櫟木34番地

・氏名：加藤 淳一氏 (62歳)



◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

由布市固定資産評価審査委員会委員の任期が、平成26年11月17日をもって満了となり、次の者を再任するため議会に同意を求めるもの。

・住所：由布市庄内町大龍8番地

・氏名：永松 良雄氏 (71歳)

由布大分環境衛生組合議会報告

□会議名／平成26年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会

□開催日／平成26年10月21日(火)

◆平成25年度由布大分環境衛生組合歳入歳出決算の認定について



収入済額は6億8,127万2,385円、支出済額は6億2,096万9,528円で、差引残額の6,030万2,857円を翌年度に繰越すもの。

主な歳入は、大分市負担金8,012万6,000円、由布市負担金5億924万2,432円。主な歳出は、衛生費4億3,054万6,578円、公債費1億2,755万3,990円。

監査委員からは、適正に処理されている旨の決算審査報告を受けた。

◆平成26年度由布大分環境衛生組合補正予算(第1号)



歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,823万円を追加し、歳入歳出それぞれを6億8,762万6,000円とするもの。

主な歳出は、総務費18万7,000円の増額、衛生費114万1,000円の増額。

また、平成26年度から平成30年度までの間、野津原地区一般廃棄物ごみ収集運搬業務の委託を行うため、債務負担を計上。

由布大分環境衛生組合議会議長 溝口 泰章

総務委員会報告

■専決処分の承認を求めることについて「平成26年度由布市一般会計補正予算（第3号）」

11月21日の衆議院解散により、12月14日投票の衆議院議員総選挙に伴う歳出入予算2162万9千円を専決したもの。全額が県支出金。
全員一致で承認すべきと決定。

■和解及び損害賠償の額を定めることについて

公用車による交通事故で、100%の過失割合を認め、損害賠償を行うもので額を216万円とするもの。
全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

交通事故の報告が多く、職員に対して、一層の注意喚起を促した。

委員長報告に対する質疑

Q.（議員） 和解と損害賠償の額を定めることについて、100%の過失割合を認め、一層の注意喚起を促すとは、具体的にはどのような提案をしたのか。

A.（委員長） 処分については、規約に従って行うであろうが、甘いと思われるので、今後の検討を求めた。

■由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、平成26年度支給の勤勉手当支給月数を15月、再任用職員は0.05月それぞれ増額するもの。
また、一般職員の給料表も国家公務員の給与改定に準じ、平均で0.26%引き上げる改正を行うもの。
全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出の予算の総額に、2億1556万3千円を追加し、予算総額を192億7844万3千円とするもの。繰越明許費は、庁舎建設事業費1億1520万円、由布川地域都市再生整備事業1億9272万8千円、消防庁舎建設事業6億1091万1千円。債務負担行為補正の大部分畜産公社新施設整備建設費補助金1647万円は、豊後大野市犬飼の食肉処理施設の老朽化に伴う新施設建設の補助金で、大分県と県内全ての市町村が負担するもの。

歳入では、市民税、固定資産税、

軽自動車税、入湯税について当初見込みの修正分を計上。

歳出の主なものとして、人件費で人事院勧告並びに大分県人事委員会の勧告に準じて月例給与と勤勉手当の引き上げによるもの。

総務費では、由布市に住みたい事業490万円の増、定住促進の申請件数が増となり、リフォーム補助金と仲介手数料の増額。

電源立地交付金を活用した事業では、湯布院地域づくり推進事業で予定をしていた「幸せの湯」の太陽光パネル設置事業が中止となったため432万6千円を減額し、庄内地域づくり推進事業の消防団小型ポンプ2台の購入費に変更したもの。

湯布院地域づくり推進事業、防衛調整交付金事業1600万円は湯布院町の消火栓設置工事と防火水槽設置工事費。由布川地域都市再生整備事業は平成26年度事業費が確定したことによる国庫補助金の1877万5千円の減額補正。

防衛施設周辺整備総務費で米海兵隊移転訓練対策事業費362万2千円を経費として計上。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

・人件費について、適切な事務分担を行い、残業が偏ることのないよう求める。

・定住促進など住宅事業の担当部署について、市民に身近な地域振興課への変更も検討すべき。

・湯布院地域づくり推進事業「幸せの湯」について、地元の意向を確認した上で、温泉事業の再開を期待する。

・米海兵隊移転訓練対策事業について、市民の安心安全を確保する取り組みの強化と、できる限りの情報公開を強く求めた。

委員長報告に対する質疑

Q.（議員） 電源立地交付金事業について、下湯平の分を庄内に振り替えたという事だが、地元との調整や協議、また来年度分は湯布院に充てるといような意見はあったのか。

A.（委員長） 順序としては、合併しているので絶対ということはありません。地域間や地域の事業実施については、事前協議を十分行うよう求めた。

教育民生委員会報告

■年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める請願書

老後の生活保障の柱である年金を将来にわたり確実に受給できるよう、年金積立金の安全かつ確実な運用を政府に求めるもの。「被保険者の利益のために長期的な視点から、安全かつ確実な運用を維持する」ことを主旨とする意見書を提出。
全員一致で採択すると決定。

■由布市国民健康保険条例の一部改正について

今回の改正は、被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給される出産一時金の額を、現行39万円から40万4千円に引き上げるもの。
全員一致で可決すべきと決定。

■由布市奨学資金に関する条例の一部改正について

今回の改正は平成26年3月の定例会での委員会審査を受け、入学一時金制度の導入と連帯保証人制度を

更。入学一時金の対象者を新たに大学及びそれに準ずる学校に入学するものに、20万円を限度として貸し付けるもの。

また、連帯保証人は1名を保護者、他を家族及び同居者以外の県内在住者で独立した生計を営み、保障能力のあるものに改め、所得証明の提出を義務付けるもの。
全員一致で可決すべきと決定。

■由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について

指定管理期間が平成27年3月で終了することに伴い、平成27年度以降も引き続き指定管理者とするもの。
全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

センターの事業は、会員数、契約金額ともに順調に推移していることから引き続き設置目的に沿った運営を行い、高齢者の参加を促すよう意見した。

■平成26年度由布市一般会計補正予算（第4号）

ひとり親家庭等の医療費助成金・扶助費229万5千円は医療費の伸びと現物給付が開始されたことにより、申請額が増加したことによるもの。

学校給食費の10万円は学校給食物アレルギー診断書料について助成を行うもの。

体育施設費は、挾間B&G体育館工事請負費の737万6千円。当初防水シートのみ予算を計上していたが、下地全体の取り換えが必要となったための増加分。
全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

学校給食センターに「食物アレルギー対応委員会」が設置されることに伴い、アレルギー事故を未然に防ぐための総合的対応マニュアルの作成を要請した。

小松寮の民営化に伴う保護者への説明不足や、市長を始めとする執行部の民営化に対する積極的な取り組みが不足しているように思えた。早急な対応を求めるよう要請した。

■平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

委託料の32万4千円は国保情報データベース改修費。
全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）

保険給付費112万4千円は、施

設での大部屋から小部屋へのユニット化が進み、負担金が増加したためのももの。

特定入所者介護サービス費は、低所得者の要介護者が施設サービス等を利用した食費・居住費について給付するもので、対象者が増加したための増額。
全員一致で可決すべきと決定。

委員長報告に対する質疑

Q（議員） 学校給食に係るアレルギーは学校医にお願いすべきではないか。

A（委員長） アレルギーは専門性が高いので、大分医大等の専門医のいる所をお願いしている。

Q（議員） 小松寮の民営化の進捗状況が遅い感じがするが。

A（委員長） 保護者会の会長が12月4日に決定した。保護者会等随時開催しているが、結論に至っていない。

産業建設委員会報告

◆県営圃場整備事業の損失補償について

本議案は旧挾間町で地域農業及び集落営農等の推進を目的とし取り組まれた事業で、実施にあたり受益農家が旧挾間町農協から借り入れた債権のうち未収となっている元利金について、市が農協に対して損失補償を行うもの。

9月定例議会で、①由布市土地改良事業資金融資補償条例第3条第1項に定める旧挾間町議会の議決の状況、②事業工区代表者と旧挾間町農協とで取り交わした金員借用後の債務者への元利金等回収状況について、十分な内容確認がとれず継続審査となったもの。

今議会までに、担当課及び常任委員会で調査を行った結果、①について、旧挾間町には当該条例と同等の条例はなかったが、損失補償について債務負担行為の議決がされていたことの確認がされた。

②債務者に対し、旧挾間町及び旧挾間町農協との連名で送付された納入依頼文書や、大分県農協名で送付された支払期日・入金依頼文書など

請求事務等における書類の確認を行い、旧挾間町、旧挾間町農協及び大分県農協が債権回収に努めた経過は認められた。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

当時の県営圃場整備事業は、国策として地方自治体が農家へ一斉に取り組むことを推進し、債務補償を地方自治体が行わなければならない状況が背景にあった。一部の債務者と地方自治体に最終的な責任が残る事業に遺憾の意を覚えるが、閉会中に行った調査の結果と今回の「農村漁業資金損失補償契約証書」の内容を踏まえ、市による損失補償はやむを得ないと判断した。

既に完済をしている受益農家もあることから、債権の回収及び公平性を保つため農家へ説明をし得る体制の整備に努めて頂きたい。

委員長報告に対する質疑

Q. (議員) 債務者に対し担保等を設定する必要があるのではないか。

A. (委員長) 農政課から、担保は設定しないが債権回収に向け最大限努力すると説明を受け、委員会で議

論した結果、担保設定不要は認めるが、債権回収状況を随時委員会へ報告し協議するよう求めた。

◆由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について

本議案は、庄内町の農産加工センターの指定管理者を指定するもの。現在、当施設は市の直営で管理を行っているが、新たに「(株)由布ポタジェ」を指定管理者とし、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間を指定管理者として指定するもの。

全員一致で可決すべきと決定。

委員会の意見

「(株)由布ポタジェ」が提出した事業計画に、地産地消はもとより農作物等の集荷・出荷を行うための体制確立や需要と供給のマッチング、食育活動による学校給食への食材の提供等、由布市の地産地消政策に合ったものとなっていた。

農作物の生産状況や消費者となる旅館等にニーズ調査など、体制を確立するまでに時間を要する作業が必要になると思われる。これまで同様に執行部も協力しながら、市の地産地消の拠点施設となるよう育成をされていくことに期待する。

◆平成26年度由布市一般会計補正予算(第4号)

本補正予算のうち当委員会に関する主なものは、農林水産業費では水道未普及地域改善事業で、庄内町上淵の尾足水道組合の貯水タンク新設及び配管工事、湯布院町川西鬼ヶ畑地区のボーリング工事に対して工事費の6割分をそれぞれ補助するもの。中山間地域等直接支払対策事業及び農地・水・環境保全向上対策事業は協定面積の追加による増額。商工費では地域イメージ向上対策事業の、指定管理を行う城ヶ原農村公園内の温泉施設の配管及び浴槽の修繕費。

全員一致で可決すべきと決定。



庄内農産加工センター

一般質問 市政を問う



佐藤郁夫 議員

人口減少の克服や地域経済活性化のため、国も対策に取り組んでいる。由布市における過疎・少子化対策等について問う

- Q.** これまでの過疎対策は地域にどのような効果をもたらしてきたのか。
- A. (市長)** 道路網の整備や情報通信基盤、教育施設の整備などさまざまな事業に取り組み、一定の成果を生み出してきた。
- Q.** 国も推奨しているPFI方式（民間事業者の経済・技術的ノウハウの活用等）で子育て世代向けの分譲地・住宅をつくり若者等の定住を図ることはできないか。

A. (市長) 子育て世代のニーズ等の把握、分譲住宅等の構想が先ず先決と考えているので職員に検討させる。

Q. 人口減や少子化で小中学校の存続さえ危ぶまれている庄内地域は、早急に対策をとるべきでは。

A. (市長) 市外からの若者移住や人口増が見込めるかなどを検討して、施策を実施したい。

豊後大正ロマン街道構想について

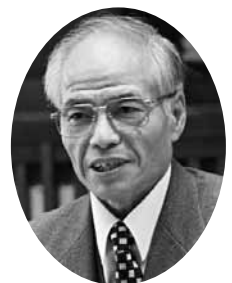
Q. 新しい地域づくりのテーマにと、有志がこの構想を立ち上げた。市も積極的な関わりを。

A. (市長) 民間主導の実行委員会だが、目的は地域活性化で、市の目指すものと一致している。必要なことは積極的に行っていく。

花いっぱい運動について

Q. ボランティアの高齢化が進んでいる。植える場所を自宅付近の空き地等に変更したら。

A. (市長) 全地域で自宅付近の市道・農道等、状況に応じた場所での花いっぱい運動を展開していく。



加藤幸雄 議員

やはり気になる由布市の財政 歳入編

Q. ふるさと納税の考え方は積極的な政策をやる考えになったのか。

A. (総合政策課長) ふるさと納税に対する社会情勢も変わってきている。国の動向を注視しながら、議論を進めていく。

Q. ふるさと納税の企業版を考えたことはないか。

A. (市長) 計画したことはない。

Q. 由布市には、市外に本社がある企業がたくさんある。市に少しでも多くの税が集まるよう、是非検討をお願いしたい。

Q. 合併から10年を経過すると交付税が減額される。まして交付金が6割を超える自治体は、財政危機に陥る可能性がある。国も交付税減額の緩和措置を考えているようだが、対応策の検討は。

A. (財政課長) 平成26年度から消防署等公共施設の交付税の減

額を行わないよう、国や県に要求している。職員研修も行っている。

Q. 予算に対する経済効果を調査したことがあるのか。

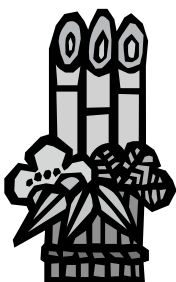
A. (財政課長) 調査したことはない。今回策定する総合計画の中で、経済動向を含めた産業関連表を作成しているところ。

地産地消はなぜ進まないのか。

Q. 地産地消商品を市内の旅館や大きな施設へどのように売り込んでいるのか。

A. (農政課長) 特産品ブランド化推進協議会を核とし、市内の農産物や加工品をPRしている。流通業者と生産者の触れ合いとして、平成27年3月に商談会を開催する予定。

Q. 我々と一緒になって歳入を増やす方法と地産地消の努力を行いましょう。





湊野けさ子 議員

都市計画道路について

海老毛と上市両自治区を結ぶ道路は、由布川地域と挾間地域をつなぐ広域的な幹線道路としての位置づけで昭和50年代頃から整備が進められてきた。両自治区の間付近にある市指定文化財の海老毛横穴古墳群への影響や都市計画道路との整合性から事業の休止を余儀なくされてきたが、生活道路の建設続行は地域の強い要望である。

Q. 挾間町は昭和62年都市計画道路に9路線を指定。しかし、計画はあるものの現状は絵に描いた餅に等しい箇所もある。今後現状打開のため見直しするか。
A. (市長) 長期間未着手で実現性が低く、整備の必要性が低い都市計画道路については、今後計画の見直しを検討する。

Q. 今後、海老毛から上市への

生活道路の建設の考え方は。

A. (市長) 今後の整備方針は都市計画の見直しを行い、街路計画の変更と事業再開に努める。横穴古墳群の対策は影響のない工法検討と関係機関との協議もあわせて行っていく。

Q. 地域が熱望し、議会も請願を採択している。あとは行政のリードが大切となる。質問したことで、三歩も四歩も進むのか。

A. (副市長) 今まで都市計画道路の見直しにかこつけて先延ばししていた部分があると思うが、現実に廃止、都市計画道路の接続路線の廃止も含めて既に検討させているので、これを契機に出来るだけ早期に取り組む。

由布川グラウンドのトイレ管理は

Q. 由布川グラウンドを利用する方は多いが、トイレが大変汚いと苦情が殺到。水洗に変えてはどうか。

A. (教育長) 水洗化について検討したい。

※その他にマイナンバー制度について質問した。



佐藤友信 議員

県道別府挾間線の進捗状況は

Q. 交通渋滞で通学生が危険にさらされている。道路改良を県に要請しているのか。

A. (市長) 主要地方道であり幅員が狭く通行量が多いことから県土木へ要請をしている。

湯平温泉の泉源の現状と今後は

Q. 泉源の湯量が減っていると聞いたが源泉や管路を見つめ直す必要があるのでは。

A. (市長) 湯量の確保や飲料泉源の活用のための改修について地域振興課と連携しながら地元と協議をしていく。

農業振興資金の立ち上げを

Q. 行政の資金をJ Aに委託し

て比較的楽に融資してもらえる制度があるので由布市も導入してはどうか。

A. (市長) 制度の創設は考えていないが今後検討していく。

国道五〇〇号の誘致を

Q. 観光道路として別府から由布市を経由して九重町までの国道誘致を県に働きかけをしないか。

A. (市長) 路線指定への調査研究とあわせて、県と協議を行っていく。

畜産振興について

Q. 出荷牛と価格安定の為、市場を一か所にするように県に働きかけをしないか。

A. (市長) 情報の収集に努めて他の市や町の動向を見ながら考えていく。



佐藤人巳 議員

庄内町の人口減を抑止するため
に若者の定住促進を

Q. 庄内町の人口は激減している。何らかのカンフル剤を打たなければならぬのではないか。

A. (市長) 土地を分譲販売するという手法の住宅化施策については、現在のところ考えていない。

Q. 庄内地域を対象に、低価格な分譲地の開発を積極的に行っていくべきではないか。

A. (市長) 議員の思いは、私も十分理解をしている。住宅建設については、職員に指示をして、そういう問題点について早急に検討させ、結論を出していく。

Q. 若者に住んでもらうため、現在の公営住宅の家賃を下げるなどは考えられないか。庄内町の実態を考え、人口減の抑止を図る必要があるのではないか。

A. (市長) 公営住宅は社会福祉の増進等から、住宅に困窮する方々に対し、低廉な家賃で供給をしている。公営住宅の家賃は、公営住宅法第16条及び公営住宅法施行令第2条の規定によって定められてる。

農業に関する全ての部会に補助
金を出しては

Q. 補助金を平成18年度まで出していたのか。

A. (市長) 出していた。

Q. なぜ補助金を廃止したのか。

A. (市長) 平成19年度からは、ゆふブランド農業推進支援事業を創設して、生産部会をはじめ認定農業者らに対して、種や苗などの優良品種導入や生産性向上のための機械や資材購入に対する補助事業を実施している。

Q. 補助金を再度つける気持ちはないか。

A. (市長) さまざまな補助金交付団体があるので、そういったところも含め、第3次の行革大綱の中で、十分意見の収集をして検討する。



野上安一 議員

由布市民の顕彰制度創設を

Q. まちづくりやスポーツ活動・文化、福祉活動、産業振興などに地道に、頑張っている市民の皆さんや企業を総合的に一年に一度顕彰する制度を創設して、由布市の歴史、後世に残す考えはないか。

A. (市長) 速やかに対応を考えたい。私は可能と考えている。

国の地方創生で由布市を元気な
ちに…全国モデルに考えないか

Q. 湯布院町は、前大分県知事の提唱した「一村一品運動」で全国のモデルになり、国内外から視察が多かった。その経験をもとに、国の提唱する「まち・ひと・しごと事業」地方創生のモデルを目指さないか。

A. (市長) 小さな一つのまちでは、困難なことであるが、由布

市が議員ご指摘のような全国モデルになるような、気持ちで頑張っていく。

湯布院地域の自治会や観光協
会・旅館組合加入促進を

Q. 自治会や商工会などの経済団体加入促進で市民が一体となつて、同じ方向を向いたまちづくりを進める方策を。湯布院のある地区は、全世帯の半分以下しか自治会に加入していない地区があると聞くが。

A. (商工観光課長) 湯布院地域では、商工会加入が60%、観光協会が40%、旅館組合が70%程度と聞いている。

A. (市長) 由布市に転入時に自治会加入促進など、あらゆる機会を通じて加入促進していく。

Q. 由布市が導入している「健康マイレージ制度」を進化発展して「まちづくり参加協働型」の行政のポイント制度を考えないか。

A. (健康増進課長) 健康マイレージを基軸にして、まちづくり型など市役所関係課の職員で、検討している。

A. (市長) 今後検討する。



工藤俊次 議員

米価の大暴落について

Q. この秋の米価の大暴落は稲作経営の再生産、存続が危ぶまれる非常事態。生産農家はもとより、地域経済にとつても大打撃である。暴落の原因は前年からの過剰米で、根本的には市場

まかせの農政にある。農業者が生産意欲を失うことなく経営に取り組めるよう、緊急対策を政府に求めること。

A. (市長) 農林水産省は、4つの緊急対策を実施している。国の対策を利活用できるように、情報の提供に努めたい。

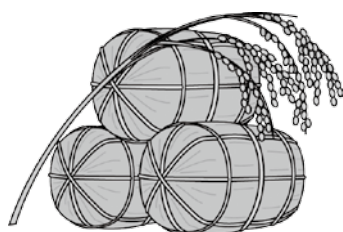
「地方創生」について

Q. 安倍政権が掲げる政策「地方創生」は、「将来に夢や希望を持つことができる、魅力あふれる地方を創生する」としている。

しかし、何よりも地方の疲弊がここまで深刻になったのは何故なのか、その反省なしに新たな政策を掲げても、地域のためにも、住民のためにもならないのではない。人口減少による地域の衰退や、東京一極集中のゆがみを打開することは、多くの国民・市民が切実に求めている。地方を疲弊させた原因と「地方創生」について市長の見解を伺う。

A. (市長) 法案は成立しているが、手続や運用方法、予算等は決まっていない。今後示される内容を注視しながら進めていく。

他に、塚原メガソーラー問題について質問した。



長谷川建策 議員

教育基本計画に基づく事業の取り組み、健康立市推進事業の取り組みについて

Q. 総合型スポーツクラブと健康立市推進事業（健やか健康サロン、シニアエクササイズ）の連携施策は。

A. (市長) スポーツに取り組み目指すものは、心身の健康を維持増進すること。総合型スポーツクラブは健康立市事業の大事な一つと考えている。健康立市を全市的に取り組むために、総合型スポーツクラブを含む他の組織、団体の連携を模索していく。

Q. 総合型スポーツクラブの支援体制は。育成を図った後の自立支援も考える必要があると思うが。

A. (スポーツ振興課長) ゆふいんチャレンジクラブは10月に法人化、庄内・挾間はまだ法人化をしていない。基本的には自立に向けて

た5年間の支援だが、5年を過ぎても市は支援をしていく。

Q. シニアエクササイズリーダー養成講座で、和歌山大学から借りた器材（ステップ台）を使用した実技があった。お年寄りでも、子どもでもできる運動であった。この器材をそろえることはできないか。

A. (健康増進課長) 当初予算にて要求をしていきたい。

新観光組織について

Q. 骨子案に基づいて活動をしていると思うが、具体的な取り組みは。

A. (市長) 住民主体の観光まちづくりを基本として、県の支援も受けながら、職員の派遣や組織機能と体制など、観光施策を持続的に発信できる仕組みを検討している。インフォメーションセンターの整備など、当初予算への提案を視野に調整を進めている。

A. (観光商工観光部長) 由布市の情報だけでなく、県内一円、オール大分として情報発信をしていく組織にと、調査研究をしている。



田中真理子 議員

大分川の水質の現状について

Q. 大分川の水量、汚濁、水質の状況は。

A. (市長) 取水口には年間通じ60～110センチの水位があり、取水に対し問題はない。

Q. 由布市の水道水には何事もなかったのか。

A. (市長) 市では10月10日～11月25日までに31件の異臭に関する問い合わせがあった。一部検体の臭気項目でカビ臭があると出たが、水質基準以下の濃度で適合している。カビ対策として、粒状活性炭処理施設の通過水量を増加し、臭気除去を行っている。

Q. 芹川に関する件の対応は。

A. (市長) 県では、芹川ダム対策連絡会を設置。ダム貯水池の水質障害に関係のある行政機関で情報を共有し、流域の汚濁負

荷削減に向けた検討を行っている。

教育、スポーツ施設等の環境整備について

Q. 由布市立挾間幼稚園の新築改修工事に伴い、課題となっている駐車場は。

A. (教育長) 敷地造成工事を27年2月下旬に完成する予定。園舎改築工事実施計画業務についても同時期完了の見込み。一般車両と職員用の駐車スペース15台程度確保。敷地内で送迎車両による園児の乗り降りができるような計画を進めている。

Q. 由布川グラウンドの少年野球場の整備、ゲートボール場奥の緑地の利用について。

A. (スポーツ振興課長) 関係する人の話を聞きながら、対応できることはしていきたい。

※他に「防災について(防災マップ見直し、人命救助、AEDの使用方法の講習等)」、「総合計画の構成について」質問した。



甲斐裕一 議員

有害鳥獣防止対策について

Q. 防止柵の助成拡大(二戸での助成)・高齢化による捕獲員の対応・各地域の合同による班編成・各支部への助成金の対応、以上についての回答を。

A. (農政課長) 防止柵事業の助成は、三戸以上3分の2となっており、一戸への助成は現在のところ厳しい。出来れば三戸以上申し合わせて申請をして欲しい。高齢化が進む捕獲員の対応として、今後はPRして確保していく。捕獲班の編成については、地域をまたいだ編成は非常に難問である。今後は支部との話し合いをしながら検討していく。各支部への捕獲助成金については、捕獲員の御苦勞は承知しているが、今後支部猟友会の実態の調査・研究を行い、支部長と協議の必要性を感じている。

Q. 解体場施設の設置を行い、イノシシ、シカ肉を市のブランド品とする考えはないか。

A. (総合政策課長) 総合的に判断するために、各関係課と協議をして進めていく。

市教育委員会の体制について

Q. 前清水直孝教育長は「知・徳・体」を教育方針の目標に、学校教育の充実に尽力されてきたが、新教育長として目指すものは何かをお聞かせします。

A. (教育長) 「知・徳・体」は、学校教育が目指す子どもたちの夢・希望を実現する力、すなわち生きる力を育てる上でこの3つのバランスを持った子どもを育てることが重要である。そして、家庭教育との連携、地域の方の協力も、今非常に重要と考えている。このためにも、「知・徳・体」を基本に今後さらなる学校教育充実に取り組んでいきたい。



溝口泰章 議員

域学連携の地域づくり

Q. 市と大学の連携で地域づくりをさらに高めていかないか。

A. (市長) 18年以降大分大、別府大、芸短、今年度九大と協定を締結して各種情報や助言の提供を受けながら助言やアドバイスをを得ている。

Q. 総務省の地方創生枠で域学連携がいつそう進む。県内8大学へ積極的な呼びかけを行う契機ではないか。

A. (市長) 大学との連携で地域の活性化が図れることは素晴らしいことだ。総合計画だけではなく祭り、地域開発など大学の知恵を活用していく姿勢を作っていきたい。

由布市教育体制の樹立は

Q. 市長が新教育長に期待するところは。

A. (市長) 教育は市政の重点項目だ。施設整備は進んだが学力向上、中高一貫教育、学校の規模適正化、不登校、社会教育環境整備などの課題に取り組んでもらいたい。

A. (教育長) 学力状況は確かに厳しい。テストの事前対策、復習学習の取り組み等が課題だ。しかし、中学2年の数学は補充学習の成果で県下トップの成績を上げている。今後は補充学習の徹底、家庭学習の習慣化を通して学習内容の定着を図る。

水道事業計画は

Q. 有収率が73%と劣悪な水道事業の経営状態で今後の事業計画は？

A. (市長) 昨年は4500万円の赤字、今年は漏水修繕に7300万円の追加予算で対応している。現在は給水単価が供給単価を上回っている状態だ。

Q. 解決すべき課題は料金改定ではなく有収率の向上だ。給水・供給単価の逆転は有収率向上で解決すべきであり、その議論が大切だ。



太田洋一郎 議員

湯布院町の観光ゾーンに新設の公衆トイレを

Q. 国内外から訪れる観光客の方々から「全国的に有名な観光地なのにトイレがなく、とても不便」との声が多く聞かれ、周辺住民や商業施設からの苦情も聞かれる。公衆トイレを新設する計画はあるか。

A. (市長) 周辺住民との合意形成が必要のため、現在も協議を継続しているが、設置場所の確定には至っていない。今後設置に向け関係者と情報交換を進める。

Q. ある商業施設が公衆トイレの設置を求める署名を観光客を対象に行ったところ、6718名の署名が集まった。この思いをしつかり受け止めてほしい。

A. (市長) 地元の理解が得られ用地が確定すれば、直ちに執

かかる。

由布市有機農業推進計画について

Q. 農業を取り巻く現状が厳しさを増す中、有機栽培で付加価値のある農作物栽培に取り組む生産者やグループがある。由布市も有機農業推進計画を策定しているが、進捗状況と今後の推進計画は。

A. (市長) 有機農業に取り組む農業者50戸、35ヘクタールを目標に取り組んでいるが、現在18戸、23ヘクタールとなっている。今後は、営農指導員による営農指導の一貫として普及に努める。

A. (農政課長) 有機農業に取り組む生産者、有機農業に関心を示した生産者に対しても、栽培範囲を広げながら指導していく。

※他に「指定管理した地区公民館の改修について」質問した。



小林華弥子 議員

塚原メガソーラー事業について、
市が住民説明会をせよ

Q. 本事業計画に関連した排水路工事に対して、隣接する市有地を貸し出すべきかどうかの判断を、なぜ入会権者の人たちに押し付けたのか。

A. (市長) 市有地ではあるが入会権を持つてゐる方々の意見も大事にしなくてはいけないという判断で行った。

Q. 「積極的な協力はしない」と言っているのであれば、市長が自分でその方針に立つて貸し出しをしないという判断を示せばよかったのではないか。また、一連の工事等について住民に対する説明を、業者にさせるだけではなく、市長がどう考え、今の事態がどうなっているのか、市として説明をすべきではないか。

A. (市長) 今後検討し、十分納得していただけるような説明会

をしていきたい。

メガソーラー事業に、これ以上の協力はしない

Q. 市長は、「メガソーラー計画を進めるための積極的な協力はしない」と明言されている。なぜメガソーラー事業を前提とした工事に市有地の貸出しを認めたのか。積極的な協力では？こうした市長の態度に市民の不信感が高まっているのではないか。

A. (市長) 排水計画については、契約時点でやるという約束をしていた。だからそこまではせざるを得ない。しかし、それ以上のことについてはできない。私自身は、ひとつもブレてゐるわけではない。

Q. 市長がブレてゐないのであれば、今後、メガソーラー事業を中止してもらふよう、解約交渉にもっと主体的な姿勢で望んでいくべきだ。

※その他、庁舎建設計画と新組織再編計画について、公共施設の配置計画および維持管理計画について、質問した。



二ノ宮健治 議員

10年ひと昔と言われるが、由布市が誕生して10年目を迎えるこの間、人口減少社会への対応、少子化や高齢者対策、安心・安全社会への対応などの提案をしてきたが、十分な取り組みがなされたとは思えないこの10年間をどのように総括し、「第2次由布市総合計画」策定にどのように生かしていくのか

Q. この10年間の総括と今後の10年間のまちづくりビジョンは。

A. (市長) この間、「融和」「協働」「発展」を基本理念とし、前半では、市民の「融和と一体感の醸成」を進めることを主眼に、後半は「発展」に視点を置いた事業を行ってきた。今後の10年間の町づくりビジョンである、「第2次由布市総合計画」の策定に当たっては、市民意識調査の実施や市民懇談会等を開催して、この10年間の評価や市民ニーズを十分に把握し計画に活かしていく。

また、10年後には団塊世代が後期高齢者を迎え超高齢化社会の到来や、出生率の向上の要である若年女性の減少も予想されることなどから、この人口問題を重点課題とした計画策定を行う。

Q. 「人は石垣、人は城」と言われ、政策を実行するのは職員だが、その能力を十分に発揮される仕組みができてゐるのか、また、「職員自主研修制度」の導入はできないか。

A. (市長) 職員のやる気については「職員の適正や能力を的確に見極めること」を重点にした人事異動を行っているが、今後は常に行政課題の分析や解決に携われる仕組みにより、やりがいや達成感が醸成出来るようにする。「職員自主研修制度」は取り入れていく。



■平成26年第4回定例会で審査した請願・陳情の結果

区 分	件 名	代表提出者	結 果
請願	8 庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方について	高岡葛原自治委員 工藤則美 ほか6名	継続審査
	9 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、それに基づく立法化を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について	大分県平和委員会 代表 日高幸男	不採択
	10 市道編入に関する請願について	(庄内町) 柿原1区自治委員 道上由之 ほか1名	採択
	11 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める請願書	日本労働組合総連合会大分県連合会 大分地域協議会議長 松尾竜二	採択
陳情	5 塚原全共跡地のメガソーラー建設に関連した陳情	(湯病院町) 気賀沢忠夫 ほか8名	趣旨採択
	6 請負工事の随意契約手続きにおける「重大な問題事項」について調査を求める陳情	(庄内町) 淵忠行 ほか2名	不採択
	7 ミニポートピアがもたらす負の影響について対策とその財源が確立されるまで、営業開始見合わせを求める陳情	(挾間町) 武内良高 ほか1名	不採択
	8 議員の請負禁止規定の遵守を求める陳情	(挾間町) 武内良高 ほか1名	不採択

■平成26年第4回定例会に上程した議員発議の結果

発議	9	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	由布市議会議員 二ノ宮健治	原案可決
議	10	日出生台演習場における在沖繩米軍による実弾射撃訓練の実施に伴う速やかな情報の公表開示を求める意見書	由布市議会議員 廣末英徳	原案可決

■賛否一覧表 ※○=賛成、●=反対、欠=欠席 工藤安雄議員は議長のため表決権はありません。

(平成26年第4回定例会) ※その他の議案等は、全員賛成で可決となりました。

議案名	議員名	議決結果	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人己	淵野けさ子	溝口泰章	佐藤友信	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	二ノ宮健治	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
議案第62号 県営園地整備事業の損失補償について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○
議案第87号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第88号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第89号 平成26年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
請願9 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、それに基づく立法化を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について		不採択	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	○
陳情6 請負工事の随意契約手続きにおける「重大な問題事項」について調査を求める陳情		不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情7 ミニポートピアがもたらす負の影響について対策とその財源が確立されるまで、営業開始見合わせを求める陳情		不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●
陳情8 議員の請負禁止規定の遵守を求める陳情		不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●

由布市議会 広報編集特別委員会

委員長 甲斐裕一

副委員長 田中真理子

委員 淵野けさ子

委員 二ノ宮健治

委員 長谷川建策

廣末英徳

加藤幸雄

野上安一

太田洋一郎

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
昨年末は師走のあわただしい中、突然の衆議院解散による総選挙が行われ、第3次安倍内閣が発足しました。

主要政策に「地方創生」「国民の生活向上」を掲げ、日本経済の早期再生を行おうとしている。
大いに期待しているところでもあります。

さて、由布市議会では、昨年末に自治委員連合会、由布市女性団体連絡協議会より「議員数削減」の要望書の提出を受けました。

また、上水道・簡易水道事業の一本化による水道料金改定も市民生活にかかわる問題です。

この2点を最重要課題として掲げ、市民のみなさんの声を十分に聞き、みなさんに納得していただけるよう頑張っていく所存であります。

新しい年が皆様にとって佳き年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。

長谷川 建策